

領事メルマガ（次回領事出張サービス(2023.02.18)他について）10月18日号

<<今号の内容>>

- 1 次回領事出張サービスは、2023年2月18日(土)、チューリッヒ日本人学校
次々回は2023年3月巡回サービスの予定
- 2 11月の休館日は、11月3日(木)、11月23日(水)
- 3 日本への帰省時にご注意
 - ・9月7日より、有効なワクチン接種証明書を所持していればPCR陰性証明は不要。
 - ・アプリMySOSで「ファストトラック」を利用すると入国がスムーズに。
 - ・スイス人など、コロナ禍前に90日以内の観光で査証を取らずに日本へ訪問していた方は、査証の取得は不要

在留邦人の皆様

（領事メルマガ登録のみなさまにお送りしております）

1 次回領事出張サービス

2023年2月18日(土) 10:00-12:00, 13:00-15:00（実施時間は変更する場合があります）、チューリッヒ日本人学校にて開催いたします。出張サービスの申し込み受付は2023年2月3日(木)大使館必着です。申し込み期限をお間違えないようお願いいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryojisvc.html

次々回は、2023年3月に巡回サービスを予定しています。

- 3月8日(水) バーゼル
- 3月15日(水) ザンクトガレン、リヒテンシュタイン、クール
- 3月16日(木) ツーク、ルツェルン

3月の領事出張サービスの開催場所及び開催時間は、調整がつきしだい領事メルマガ及びHPにてご案内します。

2 11月の休館日

- 11月3日(木) 文化の日
- 11月23日(水) 勤労感謝の日

その他の平日は通常通り開館し、領事窓口は午前 9 時～ 11 時 30 分（電話は 12 時 30 分）まで、午後 2 時～ 4 時 30 分（電話は 5 時 15 分）までとなっており、予約制を継続しています。

3 日本への入国にあたりご注意ください

（１） 9 月 7 日より、日本の水際対策は、有効なワクチン接種証明書を保持していれば、出国前 72 時間以内の PCR 陰性証明書の提出は求めないこととなりました。

詳しくは、在スイス日本国大使館 HP のコロナ特設サイトに「日本帰国入国に際しての注意事項（10 月 11 日改訂）」を掲載いたしましたので、こちらをご確認ください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

（２） 入国時の検疫手続きにはファストトラックの利用が便利です

入国前に MySOS というアプリで事前に検疫手続きを行うことができる「ファストトラック」を利用することで、入国時の手続を簡略化できます。

詳しくはファストトラック HP をご確認ください。

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

入国日が 11 月 14 日以降の方は、ファストトラックの利用は、Visit Japan Web（11 月 1 日から利用可）を使用してください。

https://www.digital.go.jp/policies/visit_japan_web/

（３） 10 月 11 日より、スイス人など、コロナ禍前に 90 日以内の観光で査証を取らずに日本へ訪問していた方は、査証の取得は不要です。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信、解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch)（<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch>）から手続きをお願いいたします。（転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。）

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular Section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>